

守山市教育委員会会議録

令和7年第2回定例会
(令和7年2月20日)

守山市教育委員会

令和7年第2回守山市教育委員会（定例会）会議録

○ 日 時 令和7年2月20日（木）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時30分

○ 場 所 守山市役所2階 防災会議室

○ 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委員 福 田 正 悟 委員 吉 田 郁 雄
委員 里 内 緑 委員 高 倉 直 子

○ 説 明 員

教育部長	飯 島 秀 子	教育部理事	小 川 靖 子
教育部次長	神 藤 高 敏	教育部次長	池 田 あづさ
教育総務課長	寺 畑 学	学校教育課長	岡 田 伊津子
学校教育課教職員担当課長	大 崎 寿	保育幼稚園課長	遠 山 純 一
保育幼稚園課幼保指導担当課長	吉 澤 有 里	文化財保護課長	池 内 秀 明
社会教育・文化振興課長	正 江 茂 文	図書館長	松 本 孝 子
図書館副館長	西 村 克 子	学校教育課参事	石 田 竹 蔵
人事課係長	徳 野 正 典		

教育長	<p style="text-align: right;">(開会：午後1時30分)</p> <p>それでは、只今、定足数に達しておりますから、これより令和7年第2回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、令和7年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。</p> <p>ないようでありますので、令和7年第1回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。</p> <p>次に、日程第2「教育長の業務報告」を致します。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
教育長	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで教育長の業務報告を終ります。</p> <p>これより、日程第3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、まず議第2号「令和7年度守山市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>総括部分を教育部長から説明した後、教育部各課長から所管する部分について提出議案の説明を求めます。</p>
教育部長	<p style="text-align: center;">【教育部長説明】</p>
各課長	<p style="text-align: center;">【各課長説明】</p>
教育部長	<p>只今の説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p>
吉田委員	<p>議案説明書7ページの部活動指導員配置事業において指導員3人で1,152千円となっておりますが、算出根拠を教えてください。</p>
学校教育課参事	<p>時給単価は1,600円で、1回あたり2時間、週あたり3日、年あたり35週の3人分ということで、計114万円余の予算要求をさせていただいております。</p>
吉田委員	<p>時給1,600円は適正な単価でしょうか。</p>

学校教育課参事	文部科学省（スポーツ庁）の補助制度や滋賀県の補助制度の1時間あたりの補助上限単価が1,600円/時と示されているため、そちらを採用させていただきます。
吉田委員	議案説明書18ページの学校体育事業の水泳授業委託について、吉身小学校と守山北中学校のみ記載されていますが、立入が丘小学校も民間プールを使用するのではなかったでしょうか。
保健給食課長	来年度につきましては、まずは吉身小学校の水泳授業で民間プールを使用させていただく予定です。令和10年度より、吉身小学校に加えて立入が丘小学校の水泳授業も民間プールにて実施する予定です。
福田委員	議案説明書9ページの中学校体育館空調設備整備事業では、停電など災害時においても避難所として空調が使えるよう整備するという事によろしいですか。具体的な内容を教えてください。
教育総務課長	災害時に避難所として機能を果たせるように、電気が供給されないときには自分で電気を起動させて運転できる発電自立型の空調設備を整備していく予定です。
福田委員	熱源は何ですか。
教育総務課長	ガスです。
福田委員	連続運転時間はどのくらいですか。
教育総務課長	約72時間です。
福田委員	医師会では、災害時に人工呼吸器など電気が必要な医療機器を使用している患者の避難先について課題となっています。 体育館が避難先となる場合、十分な発電力があるのかが非常に重要となりますので、少しでも多くの電力が確保できるよう今後ご検討ください。
教育部長	今後、担当部局と検討してまいります。

里内委員	<p>議案説明書 4 ページの教職員研修推進事業で、教育支援アドバイザー予算が来年度は減額となっていますが、若手教員等を育てる上でアドバイザーは良い役割を果たしていると思います。減額の理由を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>教育支援アドバイザーの新規予算分は人事課で予算計上し、こども支援コーディネーター分は教育支援センターで予算計上させていただいたため、人数が減るということではありません。</p>
里内委員	<p>教育支援アドバイザーは現在何人ですか。</p>
学校教育課長	<p>令和 6 年度、当課に予算計上されているのは 5 人分ですが、その中には、教育支援センターに配属されているこども支援コーディネーターなど他の業務に携わっていただいている方もいますので、教育支援アドバイザーとして当課所属の方は実質 3 人となります。</p> <p>令和 7 年度は当課としては継続雇用の 2 人分予算を計上させていただき、新規雇用分は人事課で、こども支援コーディネーターは教育支援センターで予算計上となりますので、トータルは変わらないと認識しております。</p>
吉田委員	<p>議案説明書 4 ページの小学校少人数学級対応事業について、令和 6 年度 2 名から令和 7 年度 8 名に増員となっていますが、来年度の小学 1 年生から 3 年生までの児童数が増加した結果、32 名を超える学級が 8 つあるということですか。令和 6 年度と比較して 6 学級分増加すると考えてよろしいか。</p>
学校教育課長	<p>実は講師の人材不足により、令和 6 年度は年間通して勤務いただく講師が 8 名必要なところ、2 名しか採用できませんでした。令和 7 年度につきましては、選考試験を実施し、現在確保できている 8 名で予算計上しているところです。</p>
教育長	<p>補足をいたしますと、学級編成の県基準は 35 人学級ですが、守山市は独自に 32 人程度学級の実現を目指しており、きめ細やかな教育を推進しています。昨年度も講師を募集いたしました。市が必要とする募集人数に達しませんでした。令和 7 年度に向けて採用試験を実施したところ、必要な人数の採用内定者を定めることができました。よってこの</p>

	<p>事業にかかる予算増は小学1年生から3年生までの児童数が増加することが原因ではありません。令和7年度は、講師が必要人数を確保できたことによる予算増でございます。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、次に、債務負担行為について、関係課長から説明を求めます。</p>
関係課長	<p>【関係課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第2号については、原案のとおり同意することに異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第3号「令和7年度守山市育英奨学事業特別会計予算案に関する意見について」の件を議題と致します。議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>【学校教育課長説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p>
吉田委員	<p>議案書8ページの歳入繰越金は、前年度の残高ということですか。</p>
学校教育課長	<p>はい。</p>
吉田委員	<p>前年度は歳入が予定どおりで、歳出が少なかったため残高となったと考えてよろしいか。</p>
学校教育課参事	<p>本来ならばこの繰越金も基金に積み立てることが可能ですが、基金積立処理後にも元金収入があること、また次年度予算を組むときに、貸与</p>

	<p>型奨学金の貸付原資は、貸付元金収入や繰越金を想定しており、貸付元金収入の流動性を踏まえ、繰越金 1,704 千円を予算として要求させていただいております。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決致します。</p> <p>お諮りします。それでは、議第 3 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第 4 号「令和 6 年度守山市一般会計補正予算（第 7 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について」の件を議題と致します。関係課長および図書館長から順次、提出議案の説明を求めます。</p>
関係課長および 図書館長	<p>【関係課長および図書館長説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、次に、繰越明許費補正について、関係課長から説明を求めます。</p>
関係課長	<p>【関係課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決致します。</p> <p>お諮りします。議第 4 号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>次に、議第 5 号「守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例および</p>

	守山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。
福田委員	家族の介護は親だけではなく子も含まれますか。
教育総務課長	はい。
福田委員	職員が40歳に達する年度に介護両立支援制度の情報提供を行う制度となると、30代の両親の子が介護状態になった時は情報の提供が十分にされないのではないのでしょうか。
教育総務課長	確認の上、回答させていただきます。
教育長	他にございませんか。 この件については後ほど採決をさせていただきます。 次に、議第6号「守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。
教育総務課長	【教育総務課長説明】
教育長	只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 では、ないようでありますので、質疑を終わり、採決致します。 お諮りします。議第6号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。 次に、議第7号「地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用

<p>教育総務課長</p>	<p>する会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について」の件を議題と致します。</p> <p>議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p> <p>【教育総務課長説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>では、只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決致します。</p> <p>お諮りします。議第7号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なしの声あり】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>自席にて、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時10分)</p> <p>~~~~~</p>
<p></p>	<p style="text-align: center;">【議第5号の議案質疑、討論の確認】</p> <p>~~~~~</p> <p style="text-align: right;">(午後3時20分)</p>
<p>教育長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>議第5号に関わって福田委員からご質問のあった介護両立支援制度の情報提供について回答をお願いします。</p>
<p>人事課担当係長</p>	<p>介護両立支援制度につきましては、研修等の開催や相談窓口の設置等を通して職員全体に周知をさせていただく予定です。その中で、特に今後親の介護が多くなると想定される40歳に達する職員に対して、改めて介護休暇等の制度を細かく説明する機会を設けているところです。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり、採決致します。</p> <p>お諮りします。議第5号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。</p>

各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。 これで審議事項を終ります。 引き続き、報告事項に入らせていただきます。 次に、日程第4、報告事項に移ります。 「守山市職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について」、 「守山市技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について」、「守山市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」を、教育総務課長から説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>【教育総務課長説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 ないようですので、事務局のほかから、他に報告事項はありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで報告事項を終ります。 次に、日程第5、その他事項に移ります。 「寄付採納一覧について」、「教育委員会関係行事等について」、「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。 ないようですので、事務局のほうから、その他、ありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで、その他事項を終ります。 これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。 次回、令和7年第3回守山市教育委員会定例会は、3月27日(木)午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願い致します。</p>

	[閉会 午後 3 時 30 分]
--	------------------